愛知大学

2026年度法務研究科(法科大学院)募集要項

お問い合わせ

愛知大学大学院事務課 車道事務室 法科大学院係 事務取扱時間 平 日 9:00~12:00 13:00~17:00

〒461-8641 名古屋市東区筒井二丁目 10-31

TEL: 052-937-8115

E-MAIL: Is-info@ml.aichi-u.ac.jp

ウェブサイト: https://www.aichi-u.ac.jp/lawschool

目 次

1.	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー) ・・・・・・・1
2.	入試日程・募集人員・募集方法2
3.	出願資格 · · · · · · · 3
4.	出願資格審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
5.	出願書類
6.	出願方法・郵送先 · · · · · · 6
7.	入学検定料 · · · · · · · 6
8.	選考方法・併願・配点・判定基準・試験場について ・・・・・・・・・6
9.	受験上の注意・・・・・・・・8
10.	合格発表 · · · · · · 9
11.	入学手続 · · · · · · · 9
12.	法学既修者(2年制)コースの単位認定について・・・・・・9
13.	学費等について・・・・・・・9
14.	奨学金制度 · · · · · · 9
15.	学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) と
	教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) ・・・・・・ 10
	【綴じ込み資料】
	2026年度法務研究科法務専攻入学志願票(様式①)
	自己PR資料綴り(様式④)
	法科大学院地域貢献奨学生志願書 (様式⑦)
	入学検定料振込用紙(様式⑧)
	振込受付証明書貼付用紙(様式⑨)
	宛名用紙(様式⑬)

1. 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

- 1. 愛知大学法科大学院は、専門職大学院設置基準第20条の趣旨に鑑み、愛知大学法科大学院の学位授与方針及び教育課程編成方針に基づいて実施される入学後の教育により涵養される以下の学識及び能力並びに素養を有する者の確保に努める。当該教育目的に鑑み、かかる入学後の学識及び能力並びに素養を涵養するための教育を受ける上で求められる適性及び能力を有するかどうかを、2及び3の各入学試験の区分に応じて、適確かつ客観的に評価し、判定するものとする。
- 一 法曹となろうとする者に共通して必要とされる専門的学識(専門的な法律知識その他の学識をいう。)
- 二 法曹となろうとする者に共通して必要とされる前号に掲げる専門的学識の応用能力(法的な推論、分析、 構成及び論述の能力をいう。)
- 三 前二号に掲げるもののほか、法曹となろうとする者に必要とされる専門的な法律の分野に関する専門的学 識及びその応用能力
- 四 次に掲げるものその他前三号に掲げる専門的学識及びその応用能力の基盤の上に涵養すべき将来の法曹としての実務に必要な学識及び能力並びに素養
 - イ 法的な推論、分析及び構成に基づいて弁論をする能力
 - ロ 法律に関する実務の基礎的素養

なお、入学者選抜にあたっては、司法制度改革の趣旨に鑑み、当然要求される公平性はもとより、既に大学において法学の一応の素養を修得している者に限らず、他の分野での専門的知識を有する者、さらには豊富な社会経験を有する者を入学者の3割以上を目途として受け入れる(開放性・多様性の確保)。そのために、法学既修者枠と法学未修者枠を区別して選抜を実施するとともに、一般選抜以外に、法学部以外の出身者や社会人または帰国者・外国出身者等を対象とする特別選抜を実施する。

- 2. 法学既修者枠の入学者選抜では、書類審査を通じて志願者の学習意欲及び学習態度を把握するとともに、論述式の法律科目試験において、志願者が上記一乃至四に掲げる学識及び能力並びに素養を涵養する教育を受ける上で求められる適正及び能力を有するか否かを判定する。さらに面接により、これらの能力の有無・程度を実地に確認し、志願者の法曹として活躍するために不可欠なコミュニケーション能力についても判定する。また、法学未修者枠の入学者選抜では、書類審査を通じて志願者の学習意欲・学習態度、さらに法学部以外の出身者については他分野での専門的学習の成果、社会人等についてはこれまでの社会的経験を把握するとともに、小論文試験において、志願者が本法科大学院での履修の前提として要求される上記一乃至四の涵養を目的とする教育に耐えうる能力及び素養を有しているか否かを判定し、加えて面接により、これらの能力の有無・程度を実地に確認し、さらには法曹として必要な他者とのコミュニケーション能力を当該志願者がどの程度備えているかを判定する。
- 3. 本法科大学院では、以上に加え、「愛知大学大学院法務研究科と愛知大学法学部との法曹養成連携に関する協定」に基づき、法学既修者枠の入学者選抜において、本法科大学院の教育課程と円滑に接続し、体系的に編成された愛知大学法学部の教育課程における教育を受けた者に対して、論述式試験によらない特別選抜(5年一貫型教育選抜)を実施する。

5年一貫型教育選抜では、成績及び書類審査において、志願者の学習意欲及び学習態度を把握するとともに、法学既修者と同等の基本的な法律科目に関する基礎的学識を習得し、上記一乃至四に掲げられた学識及び能力並びに素養の涵養を目的とする教育に耐えうるだけの適正及び能力を備えているかを判定する。さらには、この方式による入学試験においても面接を行い、これらの能力の有無・程度を実地に確認し、当該志願者の法曹として要求されるコミュニケーション能力の程度についても判定した上で、入学の可否を決する。但し、受験した年度内に愛知大学法学部の法科大学院連携コースを修了できないことが確定した場合には、入学を認めない。

2. 入試日程・募集人員・募集方法

〈入試日程・募集人員〉

	試験区分	募集 人数	出願期間	試験日	試験予備日	合格発表日	第一次手続期間	第二次 手続期間
A日程 入試	一般入試 特別入試 I・Ⅱ	A~D 日程 合計 20名	6月6日(金) ~ 6月13日(金) 【消印有効】	6月28日(土)	6月29日(日)	7月4日 (金)	7月4日(金) ~ 7月22日(火)	
B日程 入試	一般入試 特別入試 Ⅰ・Ⅱ		8月15日(金) ~ 8月21日(木) 【消印有効】	9月6日 (土)	9月7日 (日)	9月12日(金)	9月12日(金) ~ 9月29日(月)	2026 年 1月5日 (月) ~ 1月15日 (木)
C日程 入試	一般入試 特別入試 I・Ⅱ		9月29日(月) ~ 10月6日(月) 【消印有効】	10月18日(土)	10月19日 (日)	10月24日(金)	10月24日 (金)~ 11月10日 (月)	
D日程 入試	一般入試 20 名 特別入試 I・II D日程 既修者認定試験		12月22日(月) ~ 2026年 1月9日(金)	2026年1月24日(土)	2026年1月25日	2026年 1月30日 (金)	1月30日	
	5年一貫型 教育選抜入試 転入学試験		【消印有効】	(土)	(日)	(金)	2月6日	2月6日(金)

- (注)①本学の入学定員は20名です。
 - ②法学未修者(3年制)コース、法学既修者(2年制)コースの定員区分はありません。
 - ③特別入試Ⅰ・Ⅱの合格者は、法学未修者(3年制)コースの入学となります。
 - ④一般入試では、法学未修者コースと法学既修者コースを併願することができ、併せて、特別入試 $I \cdot II$ とも併願することができます。併願に係る入学検定料は、 $P.6 \cdot 6$. 入学検定料(3)」を参照してください。
 - ⑤入学(所属)校舎は、車道キャンパスとなります。
 - ※第二次手続は、2026年2月6日(金)(D日程の第二次手続最終日)まで延期できます。
 - ※⑦本学法学部法科大学院連携コース(法曹コース)在籍者が5年一貫型教育選抜入試を志願する場合、5年一貫型教育選抜学生募集要項(別冊)を、①転入学試験を志願する場合は、転入学試験募集要項(別冊)を参照してください。なお、既修者認定試験の詳細は、P.6「8.選考方法・併願・配点・判定基準・試験場について(※1)」を参照してください。

《出願資格・入学資格審査申出期限》(詳細は、P.4「4. 出願資格審査」を参照してください。)

A日程:2025年 6月 5日(木)必着	B日程:2025年 8月 6日(水)必着
C日程: 2025年 9月 25日 (木) 必着	D日程: 2025年 12月 11日 (木) 必着

※障がい等により、受験・就学に際して特別な配慮を必要とする場合は、上記《出願資格・入学資格審査申出期限》 までに文書で申し出てください。

3. 出願資格

【一般入試】

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者、又は2026年3月31日までに卒業見込みの者(大学とは、我が国の学校教育法第83 条に定める大学(修業年限が4年以上の大学)をいう。)
- (2) 学校教育法第 104 条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を 授与された者、又は 2026 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における 16年の課程を修了した者、又は 2026年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の学校教育における課程を修了した者、又は2026年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされる者に限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、又は 2026 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者、又は2026年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、又は2026年3月31日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)であって、法務研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認める者
- (10) 法務研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた 者で、2026年3月31日までに22歳に達する者

なお、<u>出願資格(3)(4)(6)(9)(10)により出願する場合は、独自の出願資格審査を実施</u>します。詳細は、P.4「4. 出願資格審査」を参照してください。

【特別入試I】

次の各号のいずれも該当する者

- (1) 大学を卒業した者、又は2026年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 大学で法律学を主専攻としなかった者又は社会人である者。なお、社会人とは、大学卒業後2年以上経過し、何らかの職歴(パート・アルバイト等を含む。)を有する者又はこれに準ずるものとして本研究科が認めた者とする。

【特別入試Ⅱ】

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 国籍の如何を問わず、【一般入試】の出願資格(3)、(4)、(5)、(6)のいずれかに該当する者
- (2) 外国籍を有し、【一般入試】の出願資格(1)、(2)、(7)のいずれかに該当する者

なお、<u>日本語を母語としない方は、日本語能力試験(JLPT)N1に合格していることが必要です(他の資格では認められません。</u>)。P.5「5.出願書類」にしたがって、結果及び成績表の写しを提出してください。

4. 出願資格審査

一般入試において、出願資格(3)(4)(6)(9)(10)により出願する場合は、独自の出願資格審査を実施します。なお、出願資格審査に係る手続方法は、次のとおりです。

・出願資格(3)(4)(6)(10)により出願する場合

ウェブサイト(http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/)から、入学資格審査願(出願資格3、4、6、10 用)をダウンロードし、P.2「《出願資格・入学資格審査申出期限》」に記載した期限までに、<u>最終学歴の「卒業証明書」又は「退学証明書」、「学業成績証明書」、及び国家資格を有する方は合格証明書等(写しでも可)</u>とあわせて本学大学院事務課車道事務室まで送付してください(提出された書類は返却できません)。なお、出願資格審査の日時、方法及び結果については、個別に通知します。

・出願資格(9)により出願する場合

「所定の単位」及び「優れた成績」の要件は、次のとおりです。

- ①「所定の単位」は、大学2年次終了までに卒業に必要な単位のうち、60 単位以上を取得していること。
- ②「優れた成績」は、修得したすべての単位(「合格」「認定」等を除く)の3分の2以上が「A(優)以上」又は「満点の80%以上」の評価であること。

上記の要件を満たす場合は、ウェブサイト (http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/) から、入学資格審査願(出願資格9用)をダウンロードし、P.2「《出願資格・入学資格審査申出期限》」に記載した期限までに、<u>最新の学業成績証明書</u>とともに本学大学院事務課車道事務室まで送付してください(提出された書類は返却できません)。

なお、出願資格審査の日時、方法及び結果については、個別に通知します。

5. 出願書類

様式①、④、⑦、⑧、⑨、⑬については巻末の所定用紙にて、様式③、⑤、⑥についてはウェブサイト (http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/) からダウンロードしたもので作成してください。なお、様式①、④、⑦、⑧、⑨、⑬についてもウェブサイトからのダウンロードが可能です。

	書類	備
1)	2026 年度法務研究科法務専 攻入学志願票(以下、入学志 願票という)	巻末綴じ込みの所定の用紙に必要事項をすべて記入してください(電子機器類で作成した ものも可)。
2	連絡先情報フォーム	右下の QR コード又は下記の URL から「連絡先情報フォーム」へアクセスし、入学志願票 (様式①) と同一の内容を登録し、証明写真のデータ (JPEG_上限は 4MB) をアップロードしてください。 【連絡先情報フォーム QR コード・URL】 https://reg18. smp. ne. jp/regist/is?SMPFORM=nekh-mbrfpj- 546e4f0ac0aa1ab8dbfee626e0c939c5
3	愛知大学法科大学院志望理 由書	所定の様式をウェブサイト(http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/)から入手し、必ず、電子機器類で作成し、プリントアウトしたうえで提出してください(A4 用紙_4 枚以内)。また、ヘッダー部分の【】内に氏名を必ず記入してください。
4	自己PR資料綴り、証明書類 (注 1)	各種資格、外国語能力などを証明する証明書(コピー可)の名称を巻末綴じ込みの所定の 用紙に記入してください(電子機器類で作成したものも可)。また、証明書類は A4 用紙に コピーしてください。
\$6	特別入試志願書 特別入試 I は⑤ 特別入試 I は⑥ ※特別入試 I・Ⅱでは様式が 異なります。 特別入試 I・Ⅱを併願する 場合は、いずれも提出して ください。	【特別入試Ⅰ・Ⅱ共通】 所定の様式をウェブサイト(http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/)から入手し、必ず、電子機器類で作成し、プリントアウトしたうえで提出してください(A4 用紙_4 枚以内)。また、ヘッダー部分の【】内に氏名を必ず記入してください。 なお、現在在職中の方は在職証明書等を、過去に在職していた方は在職していたことが確認できる書類を添付してください。 【特別入試Ⅰ】 社会人としての経験又は大学で専攻した分野の学習経験を法曹としてどのように活かすか等を中心に記入してください。 【特別入試Ⅱ】 外国の大学において学んだこと、外国人であることや外国での経験を、将来日本における法曹としていかに活用するか等を中心に記入してください。日本語を母語としない方は、日本語能力試験(JLPT)N1 の結果及び成績に関する書類の写しを必ず提出してください。
7	法科大学院地域貢献奨学生 志願書	法科大学院地域貢献奨学生志願者のみ提出してください(巻末綴じ込みの所定の用紙に 電子機器類で作成したものも可)。なお、法科大学院地域貢献奨学生については、P.9「14. 奨学金制度」を参照してください。
89	入学検定料振込用紙® 振込受付証明書貼付用紙⑨	入学検定料振込用紙(様式®)の振込依頼書に必要事項を記入し、金融機関の窓口又はATM 等にて入学検定料を納入してください(振込手数料は、本人負担となります)。 その後、金融機関の窓口で納入した場合は入学検定料振込用紙(様式®)「振込受付証明書(C票)」を、ATM 等から納入した場合はATM 等から発行される「利用明細書」を、振込受付証明書貼付用紙(様式®)に貼付してください。
10	学業成績証明書(注2)	各大学、大学院が発行したもの(発行後3カ月以内のもの)。 出身大学で証明書を取得し、厳封の状態で提出してください。なお、大学院修了又は在学
(1)	卒業・修了(見込)証明書 (注 2)	中の場合は、大学(学部)の証明書とあわせて大学院の証明書も提出してください。 証明書の姓名が現在の姓名と異なる場合には、証明書と現在の姓名が同一人物だと分かる 書類(「戸籍抄本」等)を出願書類に同封してください。
12)	パスポート及び在留カード の写し(注2) (日本国籍以外の方のみ)	氏名・国籍の記載ページを(日本国籍以外であり、国内在住の方は在留カードもあわせて) A4 用紙にコピーしてください。
13	宛名用紙	任意の封筒の表面に貼付してください。(併せて、 郵送前に裏面のチェックリストにて提出 書類を確認してください。)

- (注1) 様式④及び証明書類はクリップで留めてください(ホッチキス等で綴じないでください)。
- (注 2) 様式⑩、⑪、⑫の書類については、2 度目以降の日程の受験の際には提出を省略できます。その場合は、入 学志願票(様式①)の所定欄に必ずチェックしてください。
- ※入学志願票等に記入された住所、氏名、その他の個人情報については、(1)受験票、(2)合否結果、(3)合格者・入学手続者への各種案内の送付、個人を特定しない集計処理、及び本学からの連絡に限り使用します。なお、入学後は保証人及び学内機関に限り、情報提供する場合があります。

6. 出願方法・郵送先

P.5「5. 出願書類」の書類をすべて準備し、任意の封筒の表面に巻末の宛名用紙(様式⑬_ウェブサイト (http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool) からのダウンロードも可能) を貼付のうえ、「速達」及び「簡易書留」 にて郵送してください。※郵送前に宛名用紙 (様式⑬) 裏面のチェックリストで提出書類を確認してください。

7. 入学検定料 5,000円

(1) 入学検定料は、入学検定料振込用紙 (様式®) の振込依頼書に必要事項を記入し、金融機関の窓口又は ATM 等にて納入してください (振込手数料は、出願者負担となります)。

入学検定料 振込先情報

振込口座:三菱UFJ銀行 すずかぜ支店 口座種類:普通預金

口座番号:1672997 口座名義:学校法人愛知大学

- (2)金融機関の窓口で納入した場合は「振込受付証明書」を、ATM等から納入した場合はATM等から発行される「利用明細書」を、振込受付証明書貼付用紙(様式⑨)に貼付してください。
- (3) 各入試日程において一般入試と特別入試等との複数の試験区分を併願しても、入学検定料は 5,000 円のみです。
- (4) 各日程(例: A日程とB日程)を併願する場合は、それぞれ入学検定料の納入が必要となります。 ※いったん納入された入学検定料は、いかなる理由があっても返還しませんので、留意してください。

8. 選考方法・併願・配点・判定基準・試験場について

(1) 選考方法について

出願書類及び下記の試験により総合判定し、合格者を決定します。

		一般入試			特別入試 I • Ⅱ
選考内容	時間	未修者 (専願)	既修者 (専願)	未修・既修者 (併願)	未修者
小 論 文	9時30分~10時30分(60分)	小論文		小論文	
面 接	10 時 45 分~	面接			面接
憲法	10 時 45 分~11 時 30 分(45 分)		憲法	憲法	
刑 法	11 時 45 分~12 時 30 分(45 分)		刑法	刑法	
昼食・休憩	12 時 30 分~13 時 15 分(45 分)		昼食・休憩	昼食・休憩	
民 法	13 時 15 分~14 時 00 分(45 分)		民法	民法	
商 法	14 時 15 分~15 時 00 分(45 分)		商法	商法	
民事訴訟法	15 時 15 分~16 時 00 分(45 分)		民事訴訟法	民事訴訟法	
休憩	16 時 00 分~16 時 30 分 (30 分)		休憩	休憩	
面 接	16 時 30 分~		面接	面接	

- ※1 A~C日程で法学未修者コースに合格し、入学手続を完了した者で、法学既修者コースを希望する場合、D日程 の法律科目試験(既修者認定試験)を受験することができ、その試験結果により、法学既修者コースに入学する ことができます(詳細は、A~C日程法学未修者コース合格者に通知します)。なお、既修者認定試験は名古屋試 験場又は東京試験場で受験できます。
- ※2 特別入試 I の面接試験は、Zoom ミーティング等を使用したオンライン方式により実施します。受験にはパソコン又はスマートフォン、タブレット端末等で Zoom ミーティング等が利用できる環境が必要です。これにより、特別入試 I のみ受験する場合は、(自宅等) 任意の場所での受験となります。なお、一般入試と併願する場合は、

名古屋試験場又は東京試験場で受験できます。

- ※3 特別入試Ⅱは、名古屋試験場のみ実施します(同入試を併願する場合は、東京試験場での受験はできません)。
- ※4 法律科目試験は、2025年4月1日時点において施行されている法令に基づいて出題します。
- ※5 東京試験場の面接試験について、試験場の制約により、①一般入試(法学未修者コース)の面接試験を夕方に実施する(その場合は、小論文試験終了後から面接試験集合時刻までを自由時間とします。)、②筆記試験の翌日(日曜日)10時00分より、オンライン方式(Zoomミーティング)で実施する場合があります。①又は②の対応となる場合は、対象者に直接ご連絡します。

(2) 併願について

同一日程内で行われる一般入試と特別入試Ⅰ・Ⅱ等の併願が可能です。

- ・特別入試 I は、オンライン面接で実施するため、同入試を専願する場合は、(自宅等)任意の場所での受験となります。なお、一般入試と併願する場合は、名古屋試験場又は東京試験場で受験できます。
- ・特別入試Ⅱは、名古屋試験場のみの実施となるため、同試験を併願する場合は、東京試験場での受験 はできません。
- ・特別入試(I・Ⅱいずれも)については、10時45分から面接試験を実施します。ただし、一般入試と 併願する場合は、同入試終了後に面接試験を実施します。
- ・法学既修者コース専願者は小論文試験を課しませんが、<u>法学既修者コースと法学未修者コースの併願</u> 者は法学未修者コースの小論文試験の受験が必要となります。
- ・(地震、台風、その他の) 災害等により試験が実施できない場合は、原則翌日(日曜日)に実施します。 その場合は、本法科大学院ウェブサイト(http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool)に詳細を掲載します。ウェブサイトの閲覧が困難な方は、本学大学院事務課車道事務室(052-937-8115)までお問い合わせください。

(3) 配点について

【一般入試】

(法学未修者コース) 小論文(1 問)150 点、出願書類・面接 100 点の総合得点 250 点(高得点順)で判定します。

(法学既修者コース) 出願書類・面接 100 点、法律科目試験 500 点 (憲法:1 問 100 点、刑法:1 問 100 点、 民法:1 問 100 点、商法:1 問 100 点、民事訴訟法:1 問 100 点) の総合得点 600 点 (高得点順) で判定します。

【特別入試 I · Ⅱ】

出願書類・面接 200 点の総合得点 200 点(高得点順)で判定します。

(4) 判定基準について

- ①出願書類は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)への適合性、学業成績、資格・特技(法律的素養を除く)、志望理由、文書作成能力、論理的表現力等を審査します。
- ②面接試験は、「志望理由書」「特別入試志願書」等、提出書類に基づいて行います。志願者のコミュニケーション能力や、法曹への熱意・抱負などを判断することが同試験を実施する主な目的で、直接法律の知識を問うことはありません。面接時間は、受験者数にもよりますが、概ね1人10~15分程度を予定しています。受験者にコミュニケーション能力、他人との協調性、自発的に発言する能力等が著しく欠落するため本学法務研究科(法科大学院)への入学が不適切と面接担当者が判断した場合には、教授会の審議を経て、他の試験結果を問わず不合格とすることがあります。
- ③小論文試験は、文章読解能力、論理的思考能力、表現力等を審査します。
- ④法学既修者は、原則として法律科目試験の合計得点が一定の点数(275点程度)を満たすことが必要となります。また、法律科目試験の合計得点が一定の点数を満たしている場合でも、特定の科目が一定の点数(40点)を満たしていない場合は、原則として不合格となります。

(5) 試験場について

- ①名古屋試験場は、本学車道キャンパスに設置します。
- ②東京試験場は、本学東京霞が関オフィスに設置します。
- ③一般入試及び既修者認定試験は、名古屋試験場又は東京試験場で受験できます。なお、特別入試Iは、 オンライン面接となるため、(自宅等)任意の場所での受験となります(一般入試と併願する場合は、名 古屋試験場又は東京試験場のいずれかで受験できます)。また、その他の試験(特別入試II、5年一貫型 教育選抜入試、編入学試験)は、名古屋試験場のみの実施となります。

試験区分・入試日程ごとの試験場

		入試日程・試験場		
試験区分	コース・区分	A日程B日程C日程D日程		
一般入試	法学未修者・既修者 (専願・併願)	名古屋・東京		
特別入試 I	法学未修者 (法律学未修者、社会人等)	(自宅等)任意の場所 ※一般入試と併願する場合は、名古屋・東京も可		
特別入試Ⅱ	法学未修者コース (海外帰国者・外国籍)	名古屋		
既修者認定試験	法学未修者コース合格者 (A~C日程合格者のうち、希 望する者に限る)	名古屋 · 東京		
5年一貫型教育選抜入試	法学既修者	名古屋		
転入学試験	法学未修者・既修者	名古屋		

9. 受験上の注意

(1) 受験票について

受験票は、P.5「5. 出願書類」で提出された情報により出願資格を確認し、試験日の1週間前までをめどに登録されたメールアドレスへ送信します。<u>試験日までに受験票をプリントアウトし、試験会場に必</u>ず持参してください。

(2) 集合時間について

試験場には試験開始 60 分前から入場できます。試験開始時間 10 分前から試験に関する説明を行いますので、試験開始 10 分前までに指定された座席に着席してください。

(3) 遅刻限度について

一般入試及び既修者認定試験において、最初の受験科目の試験開始後20分以内の遅刻に限り受験を認めます。なお、最初の受験科目を受験しなかった場合は、それ以降の試験を受験することができません。また、その他の入試において、集合時刻に遅刻した場合は、受験できないことがあります。

(4) 答案に使用可能な筆記用具について

ペン (黒色)、ボールペン (黒色) のいずれかです。**消えるボールペンや鉛筆の使用は認められません。**なお、下書き等に鉛筆、マーカー等を使用することは認めます。

(5) 机上に置ける携帯品について

受験票、筆記用具、鉛筆削り、時計(時計機能だけのもの)、眼鏡、ハンカチ、袋から取り出されたティッシュペーパー、及び目薬です。法律科目試験では、条文の抜粋を配付しますが、志願者数によっては六法を貸与する場合があります(私物の六法の持ち込みはできません)。

(6) 不正行為について

受験に関し不正行為があった場合は、その時点以降の受験はできません。また、既に受験した部分についても無効となります。

(7) 携帯電話等の電子機器類について

携帯電話等の電子機器類は、試験場に入る前に電源を切って、かばん等に入れておいてください。試験開始から試験終了までの間にかばん等より出ていた場合は、その時点で不正行為となります。

(8) その他

自動車やバイクでの試験場構内への乗り入れはできません。公共交通機関をご利用ください。

10. 合格発表

- (1) 合格発表日の午後1時00分にウェブサイト (http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool) にて、合格者の受験番号を公表します。
- (2) 合格通知及び入学手続に関する連絡は、受験ポータルサイト「UCARO」(以下、UCARO という)にて通知します。
- (3) 電話やメールによる合否の照会には、一切応じません。
- (4) 合格者の入学手続状況により、追加合格を発表することがあります。追加合格者には、入学志願票に記載された電話番号に連絡します。
- (5) 入学試験における成績開示は、本人の請求に基づき本人に限り開示します。成績開示方法等の詳細については、A~D日程すべての試験終了後、ウェブサイト (http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool) に掲載します (2026 年 4 月上旬頃掲載予定)。

11. 入学手続

第一次入学手続方法は、合格発表時に通知します(詳細は、UCARO にて通知します)。この期間中に、入学金を納入してください。

第一次入学手続者には、UCAROにて**第二次入学手続方法**を通知します。この期間中に、入学金を除く学費等を納入してください(なお、学費等については、13.「学費等について」を参照してください)。

A日程~C日程については、他大学法科大学院併願者で、他大学の合格発表日が本学の第二次入学手続締切日以降となっている場合は、第二次入学手続期限を2026年2月6日(金)まで延期することができます。詳細は、合格発表後、UCAROにて通知する「第一次入学手続案内」にて確認してください。

12. 法学既修者(2年制)コースの単位認定について

法学既修者(2年制)コースの合格者には、36単位を超えない範囲で単位が認定されます。その際、次に掲げる法律基本科目の1年次配当科目17科目34単位について包括的に単位が認定され、本学法務研究科(法科大学院)2年次に入学することが許可されます。

【単位認定される科目】

憲法 I、憲法 II、民法 II、民法 II、民法 II、民法 II、民法 IV、民法 VI、民法 VI、民法 VI、民法 VII、民法 VII、刑法 II、刑法 II、刑法 II、商法 II、商法 II、民事訴訟法 II(いずれの科目も 2 単位)

13. 学費等について

2026年度入学者の学費等は、次のとおりです。

種別	金額	支 払 期 日
入学金(入学時のみ) ※本学出身者は免除	200,000 円	第一次手続期間最終日
授業料 (年額)	1,000,000円	初年度 春学期分 は、
教育充実費(年額)	270,000 円	第二次手続期間最終日

- ①授業料・教育充実費について、**それぞれ春学期と秋学期に分けて2分の1ずつ分割して納入**いただきます。 併せて、<u>入学時に同窓会費(2025年度実績20,000円)の納入が別途必要</u>となります(ただし、本学出身者は不要です)。なお、<u>学費等の徴収時期、金額等は今後変更される場合がありますので、詳細は、入学手続書類に</u> て通知します。
- ②入学辞退について、2026年3月31日(**必着**)までに文書で届け出た場合は、入学金を除く学費等を返還します。

14. 奨学金制度

本学では、学費負担を軽減できるよう、複数の奨学金制度を整えています。詳細は、本学法務研究科(法科大学院)パンフレット又はウェブサイト(http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool)の「奨学金」のページにて確認してください。このうち、「専門職大学院給付奨学金」及び「法科大学院地域貢献奨学金」については、希望の有無を入学志願票(様式①)の該当欄に記入してください(合格発表と同時に採用予定者に通知します)。なお、この専門職大学院給付奨学金及び法科大学院地域貢献奨学金は併給可能です。

15. 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

(1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

- 1 愛知大学法科大学院は、教育課程編成及び実施に関する方針に基づき設定された教育課程の下で、所定 の年数の教育を受け、必要修得単位を含む所定の単位を修得した学生に法務博士(専門職)の学位を授与 する。
- 2 学位授与に際しては、本法科大学院の教育理念である、様々な場面で活躍するための「バランス感覚」、「豊かな教養」に基づく「優れた専門的な法律知識」と「その応用能力(法的な推論、分析、構成及び論述の能力)」を備えていることが求められる。

(2) 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

愛知大学法科大学院は、本法科大学院の目的・教育理念に基づき、「地域社会に貢献する」法曹として、様々な場面で活躍するための「バランス感覚」、「豊かな教養」に基づく「優れた専門的な法律知識」と「その応用能力(法的な推論、分析、構成及び論述の能力)」を涵養するために、次に掲げる点を重視して教育課程を編成する。

- 1 少人数による密度の高い教育 法曹に不可欠な法的知識を修得し、現実の法的課題を解決するための 分析力及び思考力を修得するとともに、それらを運用するにあたり必要となる高度な倫理性を身につける ために、質疑による授業内容の確認をはじめとする双方向・多方向的な議論を重視した少人数教育を行う。
- 2 法的知識及び思考力を修得するための段階的かつ体系的な教育 法律基本科目については、法曹に共通して必要とされる専門的学識を涵養する基礎科目を履修した上で、専門的学識の応用能力(法的な推論、分析、構成及び論述の能力)を涵養する応用科目を履修する。これらの法律基本科目を履修した後に、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目を配置する。
- 3 研究者教員と実務家教員の協同教育 法律に関する実務の基礎的素養、専門的な法律の分野に関する 専門的学識及びその応用能力を涵養するために、研究者教員と法律実務に精通している実務家教員が協同 して教育を行う。
- 4 社会の多様化、高度専門技術化に対応した教育 現実の法的課題に対応するために豊かな教養を身に付け、バランス感覚を涵養するために基礎法学・隣接科目を設け、最先端の高度専門技術化した法的課題を解決する能力を涵養するために展開・先端科目を設ける。
- 5 厳格な成績評価 「学生の成績評価に関するガイドライン」に基づき、筆記試験を中心とした各授業 のシラバスに定める方法により、厳格な成績評価及び単位認定を行い、学位授与方針に示した能力の涵養 を保証する。

10 -